

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月24日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 河 野 広 和

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月21日 午前 9時30分 場 所 福岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月12日 午前 9時50分 場 所 福岡地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。同証明書の交付については, 物件所在地の農業委員会にお尋ね下さい。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	5,750,000 4,600,000	一括	1,150,000	46,901	0
1	2,990,000				
2	2,760,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 筑紫野市大字山家 |
| | 地 番 | 4747番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 276.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑紫野市大字山家4747番地1 |
| | 家屋 番号 | 4747番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 56.00平方メートル
2階 26.00平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 2月19日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 広 崎 壮 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 筑紫野市大字山家 |
| | 地 番 | 4747番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 276.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑紫野市大字山家4747番地1 |
| | 家屋 番号 | 4747番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 56.00平方メートル
2階 26.00平方メートル |



令和7年(ケ)第165号
令和7年11月18日受理
令和8年1月20日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所

執行官 井手 義治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 筑紫野市大字山家 |
| | 地 番 | 4747番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 276.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑紫野市大字山家4747番地1 |
| | 家屋 番号 | 4747番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 56.00平方メートル
2階 26.00平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■公図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■地積測量図のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有して占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	■従物等として、井戸ポンプが存在する ■目的外物件として、電柱が存在する
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本件建物を居宅として使用している(ただし、所有者の妻Aが一人で居住している) □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■A (所有者の妻)</p>	<p>1 本件建物には、現在、私が1人で居住しており、誰かに貸したりはしていません。所有者は私の夫になりますが、約10年前から家を出て連絡が取れなくなっています。ただし、同人の荷物はそのまま残置されており、時々、私が留守の時に荷物を取りに戻って来たりしています。</p> <p>2 本件建物については全体的に古くなっていますが、特に大きな損傷等はありません。ただし、温水器が壊れてお湯が出ず、台所の蛇口が壊れて水道が使えません。また、室内で中型犬6匹を飼っており、玄関付近のフローリングを損傷しています。</p> <p>3 井戸ポンプは所有者のもので、井戸水を生活用水として使用しています。</p> <p>4 本件土地について、隣地との境界に争いはありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道)

本件土地は、公図のとおり、公道(公図上の表記は「道」)に接道している。

2 (形状等)

本件土地には、現地復元性を有すると思われる図面が存在する。境界と思われる付近には、コンクリートブロック塀等が存在し、現地の形状等と上記図面の形状等はほぼ一致する。

3 (占有状況等)

本件建物の占有状況等については、関係人の陳述、立入調査の結果等から2枚目記載のとおりと認めた。なお、本件建物の主たる占有は所有者にあり、所有者の妻であるAは占有補助者と思料する。

4 (損傷等)

本件建物について、関係人の陳述のほかには、特に問題となるような大きな損傷等は見受けられなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

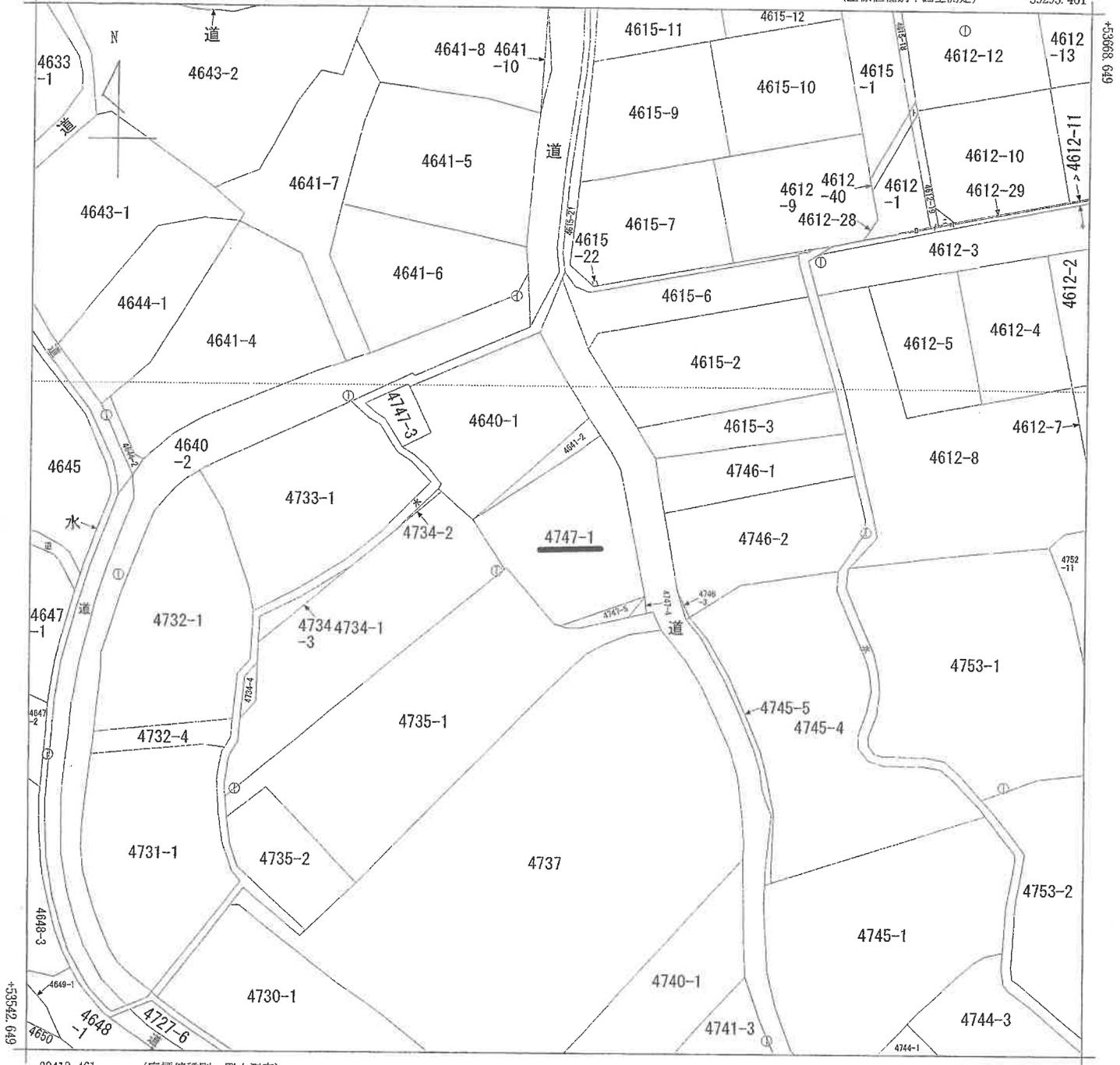
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7 年 11月18日 (火) 9:40 - 9:50	執行官室	建物図面請求
R 7 年 11月20日 (木) 12:40 - 13:00	福岡法務局	公図, 地積測量図等の調査
R 7 年 12月2日 (火) 15:20 - 15:40	物件所在地	現地特定, 写真撮影, 在宅依頼
R 7 年 12月18日 (木) 13:00 - 13:30	執行官室	占有状況等についてAから電話聴取
R 7 年 1月7日 (水) 11:00 - 11:50	物件所在地	立入調査, 写真撮影, Aから口頭聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 解錠することができなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 解錠技術者に解錠させて, 建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 4612-32 ハ 4612-33 ホ 4612-24 ト 4612-39
 4612-27 4612-20 4612-30 4650

(座標値種別：図上測定)

-39293.461



-39418.461

(座標値種別：図上測定)

地番区域見出
 大字山家

請求部	所在	筑紫野市大字山家		地番	4747番1				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(福岡法務局筑紫支局管轄)

令和7年11月20日

福岡法務局

請求番号：6-1

(1/1)

(6枚目)

A4判に縮小

公用

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(福岡法務局筑紫支庁管轄)

007963

前 4747-1 後・新

地番 4747-1, 4747-5

地積測量図

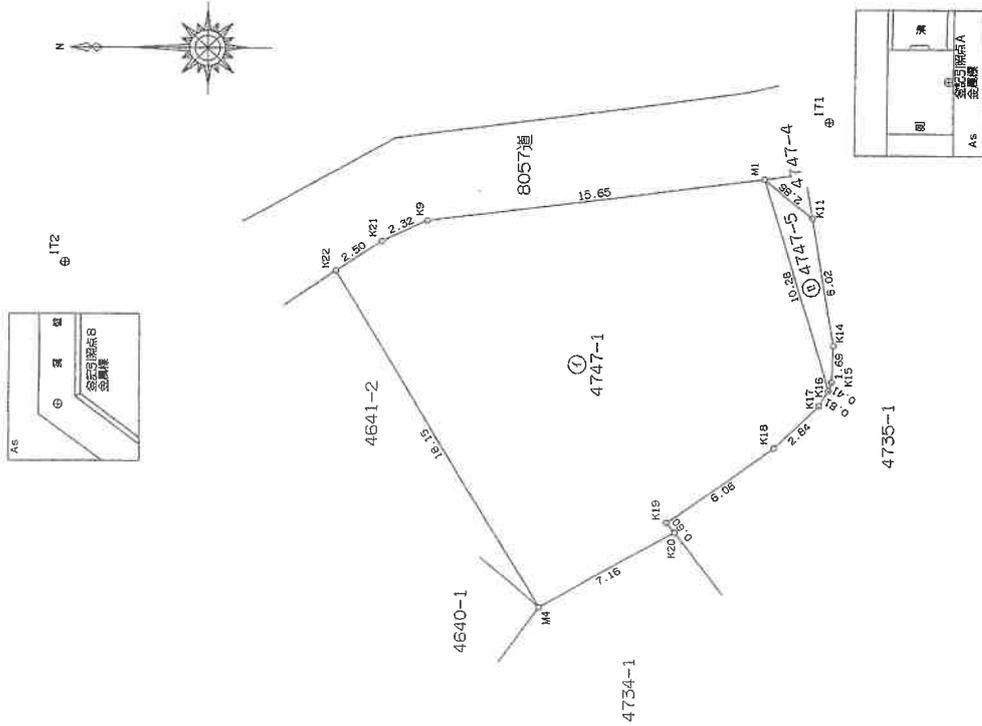
土地の所在 筑紫野市大字山家

地番	測点	X座標	Y座標	X _{n+1} -X _{n-1}	Y _n *(X _{n+1} -X _{n-1})	距離	
4747-1	M4	113.362	77.951	15.988	1208.864989	18.15	
	K22	122.703	93.114	7.250	675.076500	2.50	
	K21	120.612	94.499	-4.200	-396.895800	2.32	
	K3	118.503	95.474	-17.638	-1683.970412	15.85	
	M1	102.974	97.433	-18.545	-1806.894985	10.28	
	K16	99.958	87.603	-2.992	-227.066976	0.81	
	K17	100.382	86.907	2.923	219.266361	2.84	
	K18	102.481	84.984	7.099	603.301416	6.06	
	K19	107.481	81.544	4.634	377.874896	0.60	
	K20	107.115	81.057	5.861	476.686217	7.16	
	面積		276.8738975		倍面積		553.747795
					地積		276.87

地番	測点	X座標	Y座標	X _{n+1} -X _{n-1}	Y _n *(X _{n+1} -X _{n-1})	距離
4747-5	K16	99.958	87.603	3.157	276.562571	10.28
	M1	102.874	87.433	0.790	76.972070	2.86
	K11	100.748	95.629	-3.226	-308.499154	6.02
	K14	99.748	89.687	-0.931	-83.498997	1.69
	K15	99.817	87.996	0.210	18.479160	0.41
	面積		9.9919250		倍面積	
				地積		9.99

測点	X	Y	距離
器橋点 IT1	100.000	100.000	
後器点 IT2	135.263	93.488	35.859
測点	境界の種類	内角	距離
M4	プラスチック杭	311.13 28	26.125
K22	金属板	353.35 23	23.724
K21	プラスチック杭	355.31 11	21.333
K9	金属板	356.43 3	19.049
M1	金属板	329.39 49	3.929
K11	プラスチック杭	290.10 25	4.455
K14	金属板	279.3 47	10.316
K15	金属板	279.35 22	12.005
K16	金属板	280.16 7	12.397
K17	金属板	282.8 2	13.099
K18	金属板	289.50 41	15.220
K19	金属板	302.31 39	19.915
K20	プラスチック杭	301.2 56	20.235

測点	X	Y	距離
器橋点 IT1	135.263	93.488	
後器点 IT2	100.000	100.000	35.859
測点	境界の種類	内角	距離
M4	プラスチック杭	46.30 20	27.086
K22	金属板	12.10 6	12.566
K21	プラスチック杭	6.50 55	14.696
K9	金属板	3.42 18	16.877
M1	金属板	3.29 49	32.529
K11	プラスチック杭	6.54 48	34.581
K14	金属板	16.34 18	35.718
K15	金属板	19.16 13	35.869
K16	金属板	19.55 35	35.792
K17	金属板	21.8 50	35.496
K18	金属板	25.0 19	33.867
K19	金属板	33.43 36	30.241
K20	プラスチック杭	34.17 26	30.771



製作者

申請人

縮尺 1/250

(福岡県土地家屋調査士会)

登記年月日：平成15年1月28日

429764

平成15年1月28日登記

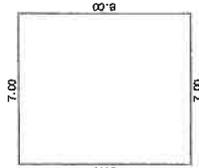
建物図面
各階平面図

H15.1.28 各階平面図

家屋番号 4747番1

建物の所在 筑紫野市大字山家4747番地1

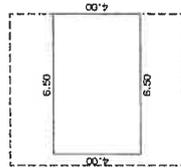
1階



求積表

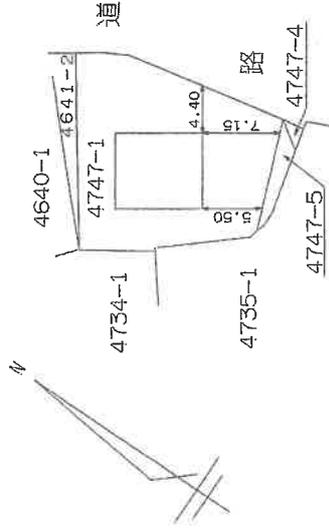
7.00 X 7.00	=	56.0000
計		56.0000
床面積		56.00 m ²

2階



求積表

6.50 X 6.50	=	26.0000
計		26.0000
床面積		26.00 m ²



製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(福岡県工地区屋調査士会)

請求番号：6-3

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

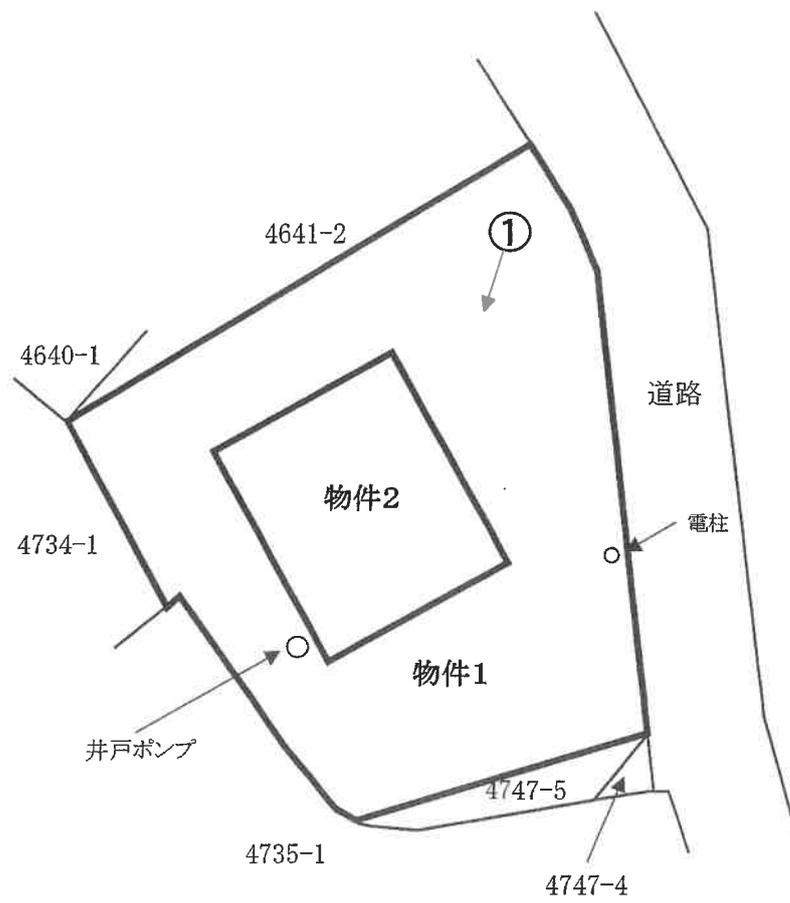
(福岡法務局筑紫支庁管轄)

令和7年11月20日

福岡法務局

土地建物位置関係図

↑ 写真撮影位置方向



間取図

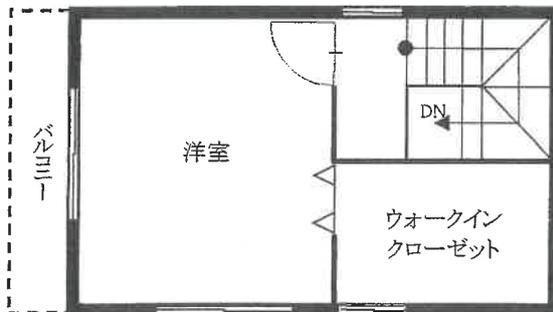
↑ 写真撮影位置方向



1階



2階





No. 1

本件土地及び建物を撮影



No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

本件建物の室内を撮影

令和7年(ケ)第165号
令和8年1月7日現地調査
令和8年1月16日評価

福岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

川 村 勇 人 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,750,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,990,000 円
物件2 (建物)	金 2,760,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	筑紫野市大字山家 4747番 1 宅地 276.87㎡	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	筑紫野市大字山家 4747番地1 4747番 1 居宅 木造セメント瓦葺2階建 1階 56.00㎡ 2階 26.00㎡	同左
番号	特記事項		
1	数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、地積測量図があり、その図面と現地における状況が概ね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
住居表示	住居表示未実施		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通 (直線距離)	J R筑豊本線「筑前山家」駅の北東方、約650m。 西鉄バス「山家新町」停留所の北方、約270m。 (別添「位置図」参照)	
付近の状況	筑紫野市東部郊外、国道200号沿線の背後に所在する住宅地域で、一般住宅、農家住宅、農地等が混在した利用状況にある。 なお、地域環境等が変化する要因はなく、今後も現状維持で推移すると予測される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	準都市計画区域
	用途地域	地域指定なし
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	地域指定なし
	その他	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
画地条件	地積	276.87㎡（登記地積）
	形状	ほぼ台形（地積測量図のとおり）
	間口	約20.5m
	奥行	約18.2m（最大）
	接道関係	一方路
接面道路の状況	東側で幅員約4mの舗装公道とほぼ等高に接面。（建築基準法第42条第3項の道路に該当する。）	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供給処理施設	上水道：なし（井戸） ガス配管：なし 下水道：なし（引き込み可） (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「なし」とは引き込みが無い場合、「なし（引き込み可）」とは接面道路付近に供給処理施設の配管が有り、通常のコストで敷地内へ引き込むことが可能な場合である。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地「町口東遺跡」の区域内に存するため、建物の新築等に伴い土地を掘削する場合は文化財保護法に基づく届出を要する。また、工事内容により発掘調査が必要となる場合もあるため、買受人において調査・確認を要する。なお、埋蔵文化財が存する可能性は低いと判断されているため、試掘調査は必要ない旨の回答であった。 ・目的外物件として、電柱が存する。 ・従物等として、井戸ポンプが存する。 ・西側の一部が、上記のとおり土砂災害計画区域（イエローゾーン）に指定されている。 ・隣地との境界については、「現況調査報告書」記載のとおりである。 	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	<p>建築年月日（登記記載）：平成15年1月14日 新築</p> <p>経過年数：約 24 年</p> <p>経済的全耐用年数：約 25 年</p> <p>経済的残存耐用年数：約 1 年</p>
仕 様	<p>構 造：木造2階建</p> <p>屋 根：セメント瓦葺</p> <p>外 壁：サイディングボード ほか</p> <p>天 井：ビニールクロス貼 ほか</p> <p>床 : フローリング ほか</p> <p>内 壁：ビニールクロス貼 ほか</p> <p>設 備：電気、給排水設備 等</p> <p>そ の 他：オール電化</p>
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現況用途等	<p>現況用途：居宅</p> <p>間 取 り：2LDK</p> <p>（別添「間取図」参照。）</p>
品 等	<p>使用資材：普通</p> <p>施工状態：普通</p>
保守管理の状態	劣る（キッチン蛇口の損傷、ペットによる床の傷みほか、内外装の汚れ、摩耗等が観察される。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。なお、所有者の妻によると、温水器が故障しており、お湯が使用できない旨陳述があった。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	32,200	0.94	276.87	0.85	7,120,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「筑紫野（県）－2」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 29,400\text{円}/\text{㎡} & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{94} & = & 32,200\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
0.97 × 1.02 × 0.95 × 1.00 = 0.94

イ 個別格差：形状 下水道の状態 個別格差
0.97 × 0.97 = 0.94

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用、土地価格に対する解体費用の水準等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	190,000	82.00	0.07	1,090,000

ウ 現価率：(定率法)

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{物件2: } R^{\frac{n}{N}} \times (1 \pm q) = 0.11 \times 0.60 = 0.07$$

項目	物件区分	物件2
R : 残価率		10%
n : 経過年数		約24年
N : 経済的全耐用年数		約25年
q : 観察減価法による補正率		-40%

* 観察減価法による補正率は、保守管理の状況、間取り等を考慮した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ
		イ		
1	7,120,000	0.40	法定地上権	2,850,000
計				2,850,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競売市場 修 正	評 価 額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,120,000	－ 2,850,000	/	1.00	0.70	2,990,000
2	1,090,000	＋ 2,850,000	1.00	1.00	0.70	2,760,000
一 括 価 格 (合 計)						5,750,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要はない。

エ 市場性修正： 修正の必要はない。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格 : 基準地「筑紫野(県) - 2」
所 在 : 筑紫野市大字山家5114番10
住 居 表 示 : 住居表示未実施
価 格 : 29,400 円/㎡ (対前年変動率 7.3%)
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 333㎡
地 域 の 概 要 : 一般住宅と農地等が混在する住宅地域
接 面 街 路 : 南東側幅員約3.3m 市道
供 給 処 理 施 設 : 下水
位 置 : JR筑豊本線「筑前山家」駅の西方、道路距離450m。
用 途 指 定 等 : 準都市計画区域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)

第7 附属資料の表示

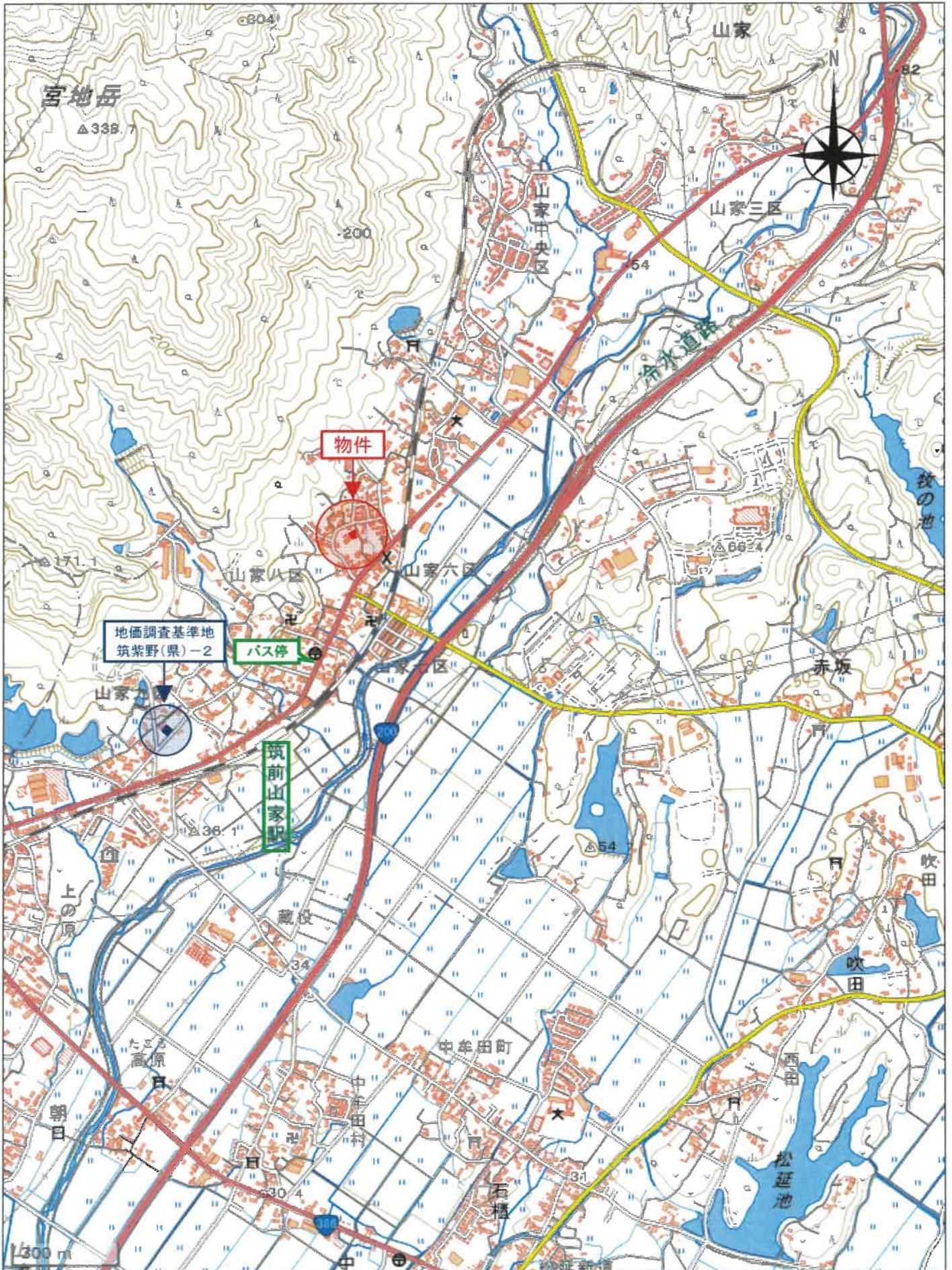
1 位置図	2 葉
2 土地・建物位置関係図	1 葉
3 間取図	1 葉
4 現況写真	3 葉

以 上

B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照

位置図

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用

位置図

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用